「今を越える。」

広報あいち

毎月第1日曜日掲載

愛知県広報広聴課
052(954)6170(ダイヤルイン)
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1-2
・ホームページ http://www.pref.aichi.jp/
・インターネット情報局 http://www.doga.pref.aichi.jp/

愛知県の広報紙 No.931

移住

本格的に田舎暮らしをしたい方に。地域とのマッチングなど定住のためのサポートもしています。

山あいの里

二地域居住

「移住までは…。」という方に。今の家を残したまま週末滞在するなどの二地域居住も愛知県内なら可能です。

家族で農作業

暮らし体験

まずは田舎へ出かけてみませんか。気軽に田舎暮らしを体験できるイベントを開催しています。

茶摘み体験

いろいろな田舎暮らし応援します。

愛知の田舎暮らしなら、愛知県交流居住センターへ。

交流居住マッチングや体験イベント、地域、空き家情報発信などで田舎暮らしを支援しています。興味のある方はぜひご相談ください。

http://www.aichi-koryu.jp

この内容に関するご意見・お問合せは、地域振興部地域政策課山村振興室まで ☎052(954)6097(ダイヤルイン) http://www.pref.aichi.jp/chiiki/

お知らせ

■3月16日は所得税・事業税・住民税の申告期限です

▽**対象**＝平成20年分の所得税、個人の事業税、個人の県民税、市町村民税。例年、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、申告は早めにお済ませください。なお、所得税の確定申告書又は住民税の申告書を提出した方は、改めて個人の事業税の申告書を提出する必要はありません。

▽**寄附金税制が大幅に拡充されました**＝①平成20年以後にした都道府県・市町村に対する寄附金について、住民税の寄附金控除が大幅に拡充されました。②所得税の寄附金控除の対象となるもののうち、愛知県内に主たる事務所を有する法人等に対するものが、個人県民税の寄附金控除の対象に追加されました。いずれも申告することが必要です。

▽**問合せ**＝税務課☎052(954)6049

■愛知県図書館と愛知芸術文化センターアートライブラリーの休館のお知らせ

資料の整理・点検等のため、次の日程で休館します。

・**愛知県図書館** 2月26日㊍～3月12日㊍(返却ポストは休館中も利用できます。)

・**アートライブラリー** 3月9日㊊～3月24日㊋

▽**問合せ**＝愛知県図書館☎052(212)2323 アートライブラリー☎052(971)5511

行催事・募集

このコーナーに掲載している行催事・募集については、県のホームページの「暮らし―募集」又は「観光・レジャー―イベント情報」で詳しい内容をご覧いただけます。また、お近くの県民生活プラザで、案内チラシをお配りしています。

■あいち臨空新エネルギー実証研究エリア見学者募集

愛知万博の理念と成果を継承し、新エネルギーに関する実証研究や情報発信を行う「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」の一般見学者を募集しています。▽**日時**＝2月14日㊏から毎日10時～11時30分と14時～15時30分(日曜日、月曜日、祝日と年末年始を除く)▽**場所**＝あいち臨空新エネルギー実証研究エリア(常滑市)▽**定員**＝見学会あたり40名以内(それ以上についても相談に応じます。)▽**参加無料**▽**申込・問合せ**＝住所、氏名(団体名)、見学日時、見学希望人数、連絡先電話番号を新産業課(☎(052)954-6351、FAX(052)954-6977、Eメールshin-san@pref.aichi.lg.jp)、もしくは、あいち臨空新エネルギー実証研究エリア(☎／FAX(0569)38-1013)へ(予約受付は三ヶ月先までを対象。申込多数の場合は先着順)

■消費生活モニターの募集

▽**内容**＝日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法等の観察・通報、アンケートへの回答など▽**応募資格**＝満20歳以上の県内在住者(議員、公務員を除く)▽**募集人員**＝340名程度(予定)▽**謝礼**＝年額7000円(予定)▽**応募用紙入手先**＝各県民生活プラザ、各市区町村役場、ホームページ(http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/monitor/)▽**応募・問合せ**＝2月20日㊎までに郵送、FAX、Eメールで県民生活課(〒460-8501、住所は不要、☎052(954)6163、FAX052(972)6001、Eメールkenminseikatsu@pref.aichi.lg.jp)へ(消印・着信有効)

■「愛知県産業労働センター」の愛称募集

▽**内容**＝平成21年10月オープン予定の「愛知県産業労働センター」の愛称を募集します。なお、詳細については、左記ホームページをご覧ください。▽**応募締切日**＝2月28日㊏▽**応募・問合せ**＝郵送、FAX又はEメールで愛知県産業労働センター開館準備室 愛称募集事務局(〒460-0008、名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパークビジネスセンタービル18F、☎052(571)6131、FAX052(571)6132、Eメールinfo@ailac.jp)へ▽**ホームページ**＝http//www.ailac.jp

■「フラワードーム2009」を開催します

▽**内容**＝「環境緑花」をテーマに、花の生産日本一を誇る愛知の花が競演する日本最大級のフラワーイベントです。▽**日時**＝3月12日㊍～3月18日㊌9時30分～17時。なお、3月14日㊏は20時まで特別開催します。▽**会場**＝ナゴヤドーム(名古屋市東区)▽**入場料**＝【前売券】大人1500円、中・高生1000円、【当日券】大人1800円、中・高生1200円、ナイトチケット(14日㊏の17時以降のみ有効)900円▽**問合せ**＝園芸農産課☎052(954)6419

■あいち都市緑化フェアの「フリーマーケット出店者」を募集します

▽**開催日**＝4月29日㊌9時～15時▽**会場**＝県営大高緑地(名古屋市緑区)▽**募集組数**＝60組▽**参加費**＝500円▽**申込み・問合せ**＝往復はがきに住所、氏名、電話番号、メールアドレスを記入の上、2月23日㊊まで(消印有効。申込多数の場合、抽選。はがき1枚につき1組のみ)に公園緑地課(〒460-8501、住所は不要、☎(052)954-6612)へ

■「あなたに伝えたい愛・地球博思い出いちばん展」を開催します

▽**内容**＝愛・地球博の開催を記念して、写真など思い出の品の展示や映像上映などを行います。▽**日時**＝2月14日㊏～3月15日㊐(月曜日休館)▽**会場**＝愛・地球博記念公園(モリコロパーク)内の愛・地球博記念館(長久手町)▽**問合せ**＝公園緑地課☎052(954)6528▽**ホームページ**＝http://www.pref.aichi.jp/koen/AI_CHIKYU/ai-top.htm

県民意見募集

このコーナーに掲載している県民意見募集に関する資料については、提出・問合せ先の各課及びお近くの県民生活プラザで閲覧できます。また、県のホームページでもご覧(一部の課では概要のみ)いただけます。

■「山村振興ビジョン」(案)への意見募集

▽**内容**＝県では、三河山間地域の将来像を描き、その実現に向けた重点的な取り組みの方向性を明らかにする「山村振興ビジョン(仮称)」を策定します。このたび、その案がまとまりましたので、県民の皆様のご意見を募集いたします。▽**募集期間**＝3月1日㊐まで(必着)▽**提出・問合せ**＝郵送、FAX又はEメールで、地域政策課山村振興室(〒460-8501、住所は不要、☎052(954)6097、FAX052(954)6906、Eメールsanson@pref.aichi.lg.jp)へ

■「リニモ沿線地域づくり構想」(案)への意見募集

▽**内容**＝県と沿線市町(瀬戸市、豊田市、日進市及び長久手町)が共同で、中長期的な地域づくり構想を策定します。このたび、その案がまとまりましたので、県民の皆様のご意見を募集いたします。▽**募集期間**＝2月2日㊊～3月2日㊊▽**提出・問合せ**＝郵送、FAX又はEメールで、地域政策課(〒460-8501、住所は不要、☎052(954)6095、FAX052(954)6906、Eメールchiiki@pref.aichi.lg.jp)へ

■「21世紀あいち福祉ビジョン第4期実施計画」(案)への意見募集

▽**内容**＝21世紀あいち福祉ビジョンに掲げた今後の福祉の進むべき方向を具体化し、実現していくため、第4期実施計画を策定します。このたび、その案がまとまりましたので、皆様のご意見を募集いたします。▽**募集期間**＝2月26日㊍まで(必着)▽**提出・問合せ**＝郵送、FAX又はホームページで、医療福祉計画課(〒460-8501、住所は不要、☎052(954)6265、FAX052(953)6367、HP http://www.pref.aichi.jp/0000021350.html)へ

■「第4期愛知県高齢者保健福祉計画」(案)への意見募集

▽**内容**＝高齢者の保健福祉の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、第4期愛知県高齢者保健福祉計画を策定します。このたび、その案がまとまりましたので、県民の皆様のご意見を募集いたします。▽**募集期間**＝2月26日㊍まで(必着)▽**提出・問合せ**＝郵送、FAX又はホームページで、高齢福祉課(〒460-8501、住所は不要、☎052(954)6288、FAX052(954)6919、HP http://www.pref.aichi.jp/0000021169.html)へ

■「第2期愛知県障害福祉計画」(案)への意見募集

▽**内容**＝障害福祉サービス等の提供体制の確保を推進するため第2期愛知県障害福祉計画を策定します。このたび、その案がまとまりましたので、県民の皆様のご意見を募集いたします。▽**募集期間**＝2月26日㊍まで(必着)▽**提出・問合せ**＝郵送、FAX又はホームページで、障害福祉課(〒460-8501、住所は不要、☎052(954)6317、FAX052(954)6920、HP http://www.pref.aichi.jp/0000021490.html)へ

■「第2期愛知県ホームレス自立支援施策等実施計画」(案)への意見募集

▽**内容**＝ホームレスに関する問題の解決に向けて、本県の取り組み方針及び県内市町村の施策実施のための指針をまとめた第2期実施計画を策定します。このたび、その案がまとまりましたので、県民の皆様のご意見を募集いたします。▽**募集期間**＝2月26日㊍まで(必着)▽**提出・問合せ**＝郵送、FAX又はホームページで、地域福祉課(〒460-8501、住所は不要、☎052(954)6263、FAX052(954)6945、HP http://www.pref.aichi.jp/0000021502.html)へ

県民生活コーナーQ&A

Q 公共施設などでよく見かける車いす使用者用駐車スペースはどのような方が使用できますか。

A 車いす使用者用駐車スペースは、車いすを使用される方や障害のある方などが、車を乗り降りしやすい広さ等に配慮されたスペースです。県では、人にやさしい街づくりの推進に関する条例により、車いす使用者に限らず、高齢者、障害者(内部障害を含む)、傷病者、妊産婦や乳幼児連れなどの方で、日常生活又は社会生活に身体等の機能上の制限を受ける方も使用できます。この趣旨をご理解いただき、障害のない方などは、一般駐車場をご使用くださるようご協力をお願いします。

▽**問合せ**＝障害福祉課☎052(954)6291、Eメールshogai@pref.aichi.lg.jp